

## すべてのMIC争議を勝利させる決議

労働条件は労使対等で決める。法律にはそう書いてありますが、労使は決して対等ではありません。強者である会社（使用者）が弱者である労働者、労働組合の権利を侵害することに対し、やむにやまれず声をあげ権利回復、まっとうな労使関係をめざすのが争議です。

今期、MICは、新聞労連の長崎市性暴力事件の裁判、神奈川新聞記者スラップ訴訟、共同通信労契法20条訴訟、ジャパントイムズ争議、東京新聞練成費闘争、日経CNBC争議、全印総連の（株）コード争議、新和製作所不当解雇事件、民放労連の朝日放送ラジオ・スタッフユニオン争議、北ドイツ放送東アジア支局スタッフ事件、出版労連のピアソン桐原書店争議、二玄社争議、フリーライターAさん裁判、美々卯スラップ訴訟、映演共闘のワナー・ブラザース争議、映演労連のPAC争議、電算労のPUC争議などを闘いました。

このうち、朝日放送ラジオ・スタッフユニオン争議とジャパントイムズ争議、いずれも和解解決をかちとることができました。放送局が労働者に「名ばかり派遣会社」を作らせ雇用責任を回避しながら労務管理し解雇した朝日放送、最大39人もの整理解雇提案がなされたジャパントイムズ。深刻で困難な状況をはね返したのは、何より当事者の勇気と頑張りであり、職場・単組・単産、そしてMICのネットワークを活かした支援でした。その解決は、いま、非正規差別や不当解雇に苦しむ多くの仲間を励ましています。

それが一人の声だとしても、権利を侵害された仲間が発した声を聴き逃さず、励まし、共に歩み、人としての尊厳を取り戻していく。その営みは私たち労働組合、とくにメディアや文化に関わって働く者の組合にとって、昔も今も、生命線をなすミッションです。

59年の経験からつかんできた「争議を解決する力」を、私たちはさらに磨きながら、将来へと引き継いでいきます。MICに結集する9単産は、MIC内の争議はもちろん、JAL解雇争議をはじめ協力、共闘関係にあるすべての仲間の争議の早期解決と誰もが安心して働ける明日にむけて、コロナ禍に負けず創意工夫を重ねながら、運動を進めていきたいと思います。以上、決議します。

2021年9月25日

日本マスコミ文化情報労組会議 第60回定期総会